

「自ら考え意欲的に取り組む児童の育成」

平成 26 年度 高知県実践的防災教育推進事業 抱点校 宿毛市立咸陽小学校

I 学校における背景、問題意識

平成 23 年 3 月に起きた「東日本大震災」以降、保護者・地域の間では地震・津波に対して関心が高まり、防災学習などの取組が進められ、地域でも日々の生活の中での訓練などが行われるようになった。

このような取組の中、国や高知県が発表した、南海トラフ巨大地震の被害想定では、宿毛市では震度 6 強から 7、津波の高さは沿岸部のほぼ全域が 10m 以上とされてい る。

咸陽小学校は、海拔 2 m、海岸から約 200 m に位置し、最大浸水深も約 12m と想定されており、これまでにも防災マニュアルや避難場所・避難経路等の見直し、避難訓練の実施等、児童の命を守るために、地域や防災関係機関等と連携を図りながら積極的に推進してきた。

今年度においては、更なる防災教育の充実を目指して、専門的知識を持った方の指導をいただきながら、児童一人ひとりが自分の命を守るため、「その場の状況に応じて、主体的に考え、行動する力」の育成を図ることを目的に、下記の取組を実施した。

II 取組のポイント

研究主題

「自ら考え意欲的に取り組む児童の育成」

～しっかり聞き、

自分の考えを進んで発表する～

【取組内容】

- ◆児童及び保護者の意識・実態調査を行 い、課題を明らかにすることで、防災 意識の向上を図る。
- ◆児童が主体的に考え行動できるよう、 様々な場面を想定した避難訓練を行う。
- ◆校区・地域の自然環境や防災体制につ いての知識・理解を深める学習を積み 上げる。
- ◆各学年の学習内容の中で、「地震・津

波・防災・減災」に関連する授業を行う。

- ◆防災教育研究発表会を開催し、取組の成 果を集約する。

III 取組の概要

1 実践的な避難訓練の実施

○様々な場面を想定し、避難訓練を年間 11 回行った。(授業中、休み時間、登 校時、清掃中、保育園と合同、中学校 と合同、第 1 避難場所への避難経路の 使用不可、県下一斉避難訓練への参加 等)



【保育園との合同】



【清掃中】



【中学校と合同（登校時）】



【第 1 避難場所への避難経路使用不可

→第 2 避難場所への訓練】

- 10月24日と12月9日は、地域の方や放課後子ども教室の先生に、児童や教職員の動きをチェックしていただいた。12月9日には、チェックしたことをもとに話し合いを行い、担任教員がすぐに避難場所に行けない場合等を考えて、教職員の役割分担を明確にした。トイレ、各教室に逃げ遅れた児童がいるかを確認する時は、声をかけながら中まで入って行う等、危機意識を持った避難訓練を行うことを確認した。
- 避難場所では、最初の頃は学年別で並ぶだけだったが、引き渡しのことを考え、まず学年別に並び人数を確認した後、登校班別に並び替えることにした。また、最初は海側に園児が並んでいたが、園児から津波が来る様子が見えないように児童が海側に並ぶようにした。

2 防災に関する指導方法の開発・普及

- 「防災教育全体計画」に基づき、視察先の徳島県小松島市立坂野小学校のクロスカリキュラムを参考に「防災教育年間指導計画」を作成した。本校では津波の被害が予想されるので、今年度は全学年で、津波想定や身の守り方に関する学習を実施するようにした。
- 授業の流れについて、事前の指導は本時の動機付けとなる内容にすること、本時では話し合いの場を設定し、必ず児童が自己決定を行うこと、事後の指導は自己決定したことを実践し検証する場にすることを全体で確認した。
- 全校研究授業の指導案は全員で事前検討をし、事後研修はワークショップ型（指導案拡大法）で行った。ブロック研修（低学年・高学年）の授業はブロックで事前検討、事後研修をした。

<5年生の授業>

5年教室で、音楽室や家庭科室のように隠れるところが少ない教室での身の守り方を考えた後、実際に家庭科室へ行って危険の少ない場所を確認した。



<3年生の授業>

学校のある樺地区の地震・津波の想定を学習した。学校に津波が来るので、すぐに高台へ避難することが大切であることを実感した。



<事後研修>



【5年生授業 事後研修(高学年ブロックより)】

3 各学年の取組

<1・2年生>防災カルタづくり

家族で考えた防災カルタをもとに、子どもたちと防災について話し合い、防災についての言葉を組み合わせてカルタを作った。



<3・4年生>防災マップ作り

地域の危険場所や避難場所などについてフィールドワークで確かめ、安全に避難するための防災マップを作った。



<5年生>校区の様子調べ

校区の様子を調べて回り、「備蓄倉庫」、「校内の危険個所」「避難場所」などについて、班ごとにテーマを決めてまとめた。



<6年生>咸陽小防災便りの作成・配布
防災について自分たちが学習した事を地域に発信するために「咸陽小防災便り」を作成し地域へ配布、啓発活動を行った。



4 地域や関連機関との連携

- 開かれた学校づくり推進委員会を開催し、「学校も地域も防災意識を高める」取組を目指して協議した。
- 避難訓練では、地域の方に児童や教職員の動きをチェックしていただき、アドバイスをいただいた。3年生の授業参観や6年生のアンケート調査にも協力してくださった。
- 研究発表会(4年生の公開授業)の際、地域の方をゲストティーチャーとして迎え、防災への思いを話していただい

た。

○NTTの方に災害用伝言ダイヤル（171）の使い方を、消防署の方に心肺蘇生法やAEDの使い方などを、児童や教職員に教えていただいた。

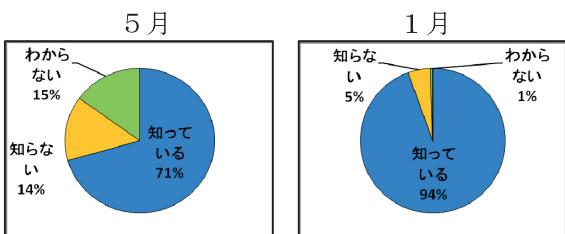


【避難訓練の際、地域の方に、児童や教職員の動きをチェックしていただき、事後に検証する】

IV 成果と今後の取組

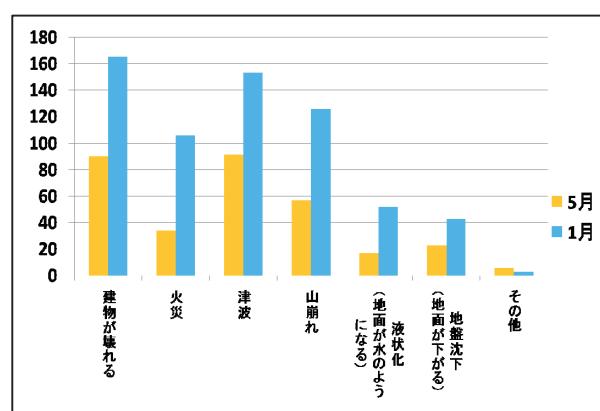
1 取組における成果

<児童：防災意識調査アンケート考察>
「②あなたは、地震が起きたとき、自分の住んでいるところでどんなことがおきるか知っていますか。」



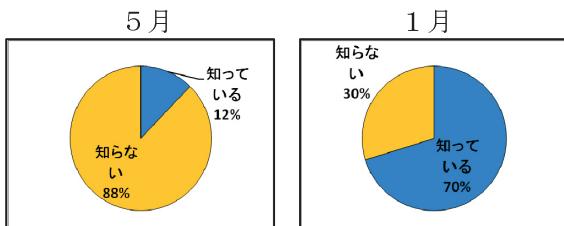
「知っている」が5月は71%だったが、1月には94%になった。

*「知っている」に○をした人は下のあてはまるものをすべて○で囲んでください。



防災学習をすることで、知識が増え、関心も高まっている。

「⑦あなたは地震等で避難した後に、家族との連絡のとり方を知っていますか。」



「知っている」が5月は12%だったが、1月には70%になった。

「③あなたは、地震が起きた時に、揺れから自分の命を守る方法を知っていますか。（外にいる時）」

「④あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか。」

上記③④の設問に対して、1月には「知っている人」が100%になった。

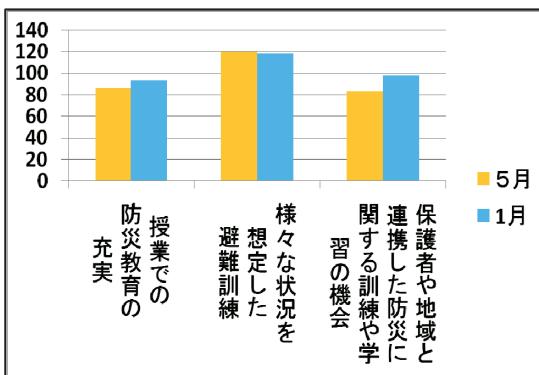
<成果>

- ◇様々な場面で避難訓練を行うことにより、緊急地震速報を聞くとすばやく机の下や安全な場所で待機するなど、児童の地震から身を守る意識が高まっている。避難行動も少しずつではあるが、規律の取れた行動になってきている。
- ◇校区探検を通して、自分たちの地域の避難場所を確認したり、危険場所を見つけてたりすることや各学年の取組を行うことで、防災への意識も高まっている。
- ◇地域と連携し、「学校も地域も防災意識を高める」取組ができた。
- ◇矢守教授による防災教育講演会、県の学校安全対策課の先生方のご指導や先進校視察を通して、防災授業の在り方を学び、クロスカリキュラムの年間計画を作成して実践するなど、指導する教職員の防災への意識と取組のスキルが高まってきた。
- ◇防災意識調査アンケートの結果から、児童は全ての項目で防災に関する知識が向上したことが分かる。

2 課題と今後の取組

<保護者：防災意識調査アンケート考察>
「防災教育にどのような取組が必要だ

と感じていますか。」という設問の回答から、保護者の地域防災への関心が高まっていることが分かるが、実際の訓練への参加など、課題も明らかになってきた。



「⑥地震等で避難した後に、家族で集合する場所を決めていますか。」という設問に対して「決めている」が増えている項目もあるが、「⑧お家では、地震に備えて準備をしていますか。」等、5月と1月の結果があまり変わっていない項目もある。これからも学校で学習した内容を児童が家庭で話題にし、家庭での防災対策の実践に結び付くような防災学習のきっかけをしていきたい。

<今後に向けて>

- ◆普段の学校生活の中で、その場の状況に応じて自分で考えて行動する経験や学習を継続することで「自分の命は自分で守る」児童の育成を進めていく。
- ◆規律ある行動や話をしっかりと聞くこと、周りのことを考えた行動など、集団生活をする上での基本的な力をさらに身に付けさせることも必要である。
- ◆防災に関する学校からの家庭・地域への発信、地域の方の協力をいかにして返していくかなど、学校と家庭・地域がさらに連携し、防災意識を高めていく必要がある。
- ◆今後も避難訓練を計画的に行うことを通して、児童に、いつ・どんな場所でも素早く避難行動ができ、自分の命を守る力を育てていく。
- ◆学習内容が重なる学年があるため、防災教育の年間計画の見直しをする。